介護・障害福祉事業サポート 料金表

R1.10.1現在

			基本料金	*	料金(税込)
指定 + 会社	申請	通所/訪問介護 居宅/重度訪問介護	通所/訪問介護事業所指定申請 + 合同会社設立		276,000
			通所/訪問介護事業所指定申請 + 株式会社設立		407,000
	- :設立	児童デイサービス	放課後デイ/児童発達支援事業所指定申請 + 合同会社設立		386,000
			放課後デイ/児童発達支援事業所指定申請 + 株式会社設立	,	517,000
		通所介護	(介護保険)通常規模型/地域密着型デイサービス指定申請		165,000
指定	申請	※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型サービス	+	33,000
		※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型以外(1事業につき)	+	55,000
		訪問介護	訪問介護事業所(介護保険または障害福祉いずれか)指定申請		165,000
		※同時申請時	訪問介護事業所(介護保険・障害福祉併設)指定申請	+	77,000
		※同時申請時	(障害福祉)移動支援サービス登録申請 ※名古屋市内限定	+	55,000
		※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型サービス	+	33,000
		※同時申請時	(介護保険)総合事業 生活支援型サービス(1事業につき)	+	55,000
		居宅介護支援	居宅介護支援事業所申請		110,000
		介護タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)		330,000
		児童デイサービス	放課後デイ/児童発達支援事業所(いずれか)指定申請		275,000
		※同時申請時	放課後デイと児童発達支援を多機能型で申請する場合	+	55,000

※介護保険事業所の指定申請には、別途申請手数料(名古屋市・愛知県の場合3万円)がかかります ※通所系事業(老人デイ、放課後デイ等)の候補地変更に伴う追加図面相談は、1回につき33,000円を別途申し受けます

		オ プ ション		米	料金(税込)
税務	税務顧問	開業後も経理・税務面でしっかりサポートいたします。	(設立後~6カ月間)	月額22,000	
ተ ፓር ተ ንቻ		決算料等が別途必要となります。	(7カ月目以降)	月	類33,000
!	資金調達(借入)	事業計画書作成のお手伝いをいたします。			82,500
設立時手続	設立届等届出	税務署等へ法人設立届・青色申告等税務書類の届出	を行います。	*	33,000
3 4,55	会社印鑑	会社ご実印・銀行印・角印をスピード作成いたします。			16,500
	労働保険	労働保険・雇用保険の加入手続を行います。(介護事業は加	入が必須となります)		77,000
	社会保険	社会保険加入(健康保険証発行)手続を行います。			77,000
	業務管理体制	業務管理体制の整備届出書の届出をします。		*	11,000
	事業開始届	老人・障害各事業の事業開始届を提出します。		*	11,000
助成金	助成金受給	キャリアアップ助成金・介護福祉機器等助成など	着手金55,000円	+助	成額の33%
登記	定款目的変更	幅広い介護事業が行えるように、定款の目的変更を行	rいます。		77,000
登記	増資手続	資本金の増資手続を行います。			別途見積
保険	賠償責任保険	万が一の事故に備えて、福祉事業者賠償責任保険の加入手続を行います。		保険料実費	

※税務顧問契約ご契約の方は、無料サービスさせていただきます。

ホームページ http://www.kaigo-nagoya.jp

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目7番26号 ACAビル3F (地下鉄久屋大通駅1番出口、徒歩5分) TEL 0800-800-1600 FAX 052-973-3904

